令和10年度新規採択希望　草地畜産基盤整備事業（草地整備型（道営草地整備事業））
北海道　ぬまかわ地区　位置図兼概要図

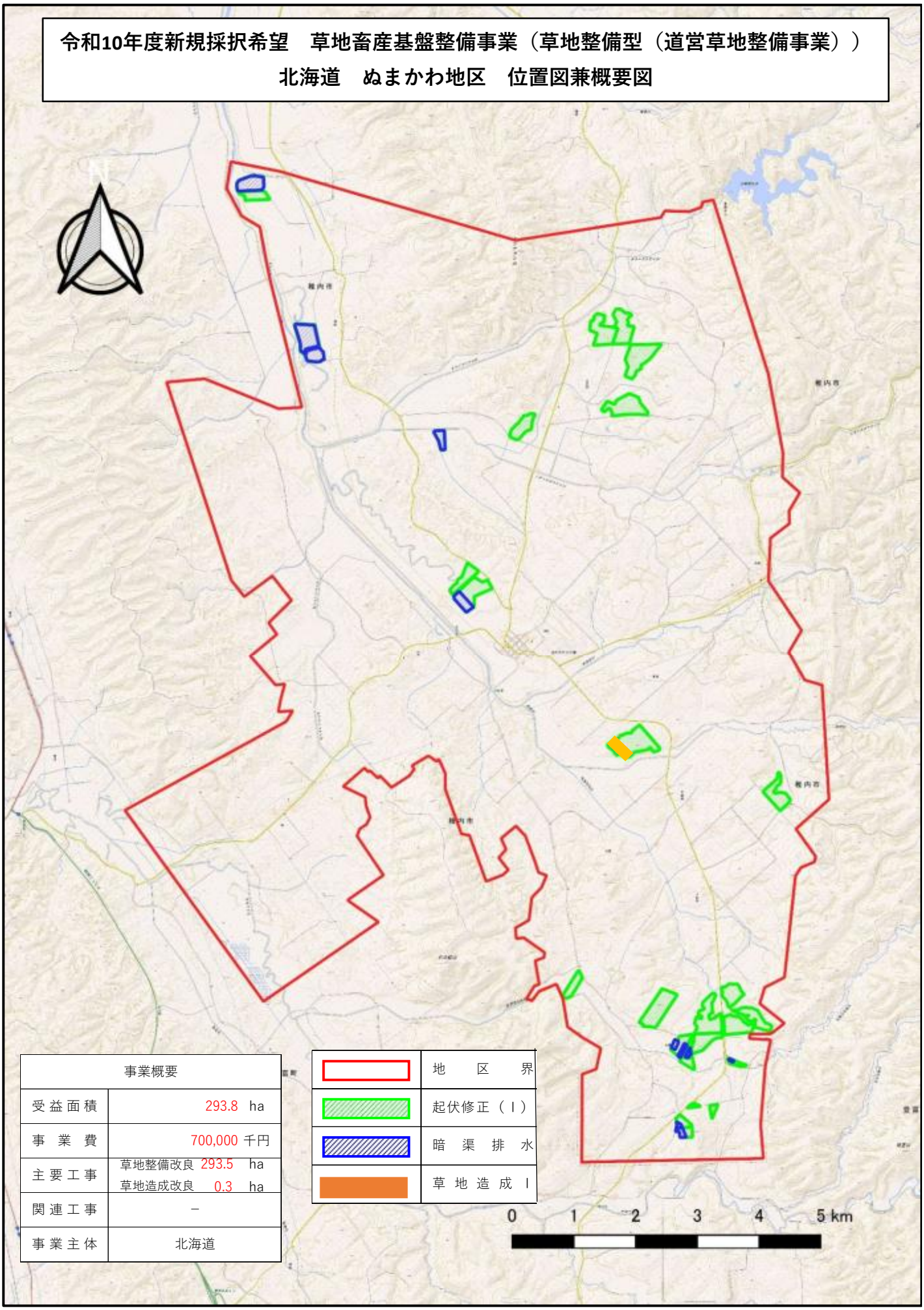

事業概要	
受益面積	293.8 ha
事業費	700,000 千円
主要工事	草地整備改良 293.5 ha 草地造成改良 0.3 ha
関連工事	－
事業主体	北海道

	地区界
	起伏修正（Ⅰ）
	暗渠排水
	草地造成Ⅰ

令和８年度　宗谷総合振興局
道営農業農村整備事業等環境情報協議会

草地畜産基盤整備事業
（草地整備型（道営草地整備事業））

ぬまかわ地区

宗谷総合振興局　農村振興課

1 地域の概要

地勢

- 稚内市は宗谷管内の最北端部に位置し、西は日本海、東はオホーツク海、北は宗谷海峡と三方を海に囲まれている。
- 勇知川、声問川、増幌川流域の内陸部及び東部の丘陵地帯には広大な牧草地が広がっています。
- 利尻・礼文・サロベツ国立公園や宗谷丘陵など豊かな自然環境に恵まれています。

酪農

- 広大な土地と冷涼な気候に適合した草地型酪農を展開

  →「稚内牛乳」として販売

  「宗谷黒牛」としてブランド化

水産業と並 び我が国における食糧供給基地として、地域経済の発展に寄与している。

2　周辺の環境

○「利尻・礼文・サロベツ国立公園」の指定

○ メグマ沼（稚内空港周辺）、大沼（声問川下流部）：
→コハクチョウ等の渡り鳥の中継地として重要な湖沼
北海道の鳥獣保護区、自然景観保護地区として指定

○宗谷丘陵、稚内森林公園、北辰ダム周辺の山林：
→多くの野鳥が生息

3　事業概要（現状と目標）

・近年、農家戸数の減少とともに離農跡地等の集積が進み、経営規模の拡大が図られている中で、広大な土地基盤に立脚した草地酪農の有利性を引き出すため、各種道営事業等で高位生産性飼料基盤の整備が進められてきた。

・不陸の発生やそれに起因する湛水により、牧草収穫時には刈り残しや作業時期の遅れなど、収量に影響を及ぼしている

基盤整備の実施により総合的な草地基盤整備を行い、高品質な粗飼料生産の増大を図るとともに、作業効率の向上による生産コストの低減により、地域農業の振興を図る。

①事業内容（ぬまかわ地区）

受益面積　293.8ha
受益戸数　9戸
工　　期　令和10年～令和14年（5年間）
事 業 費　700,000千円

主要工事

草地整備改良　293.5ha
（起伏修正Ⅰ　293.5ha）
（起伏修正Ⅰ＋暗渠排水　29.8ha）

草地造成改良　0.3ha
（草地造成Ⅰ　0.3ha）

②事業実施箇所

	地　区　界
	起伏修正（Ⅰ）
	暗　渠　排　水
	草地造成Ⅰ

事業概要	
受益面積	293.8 ha
事　業　費	700,000 千円
主要工事	草地整備改良 293.5 ha
関連工事	－
事業主体	北海道

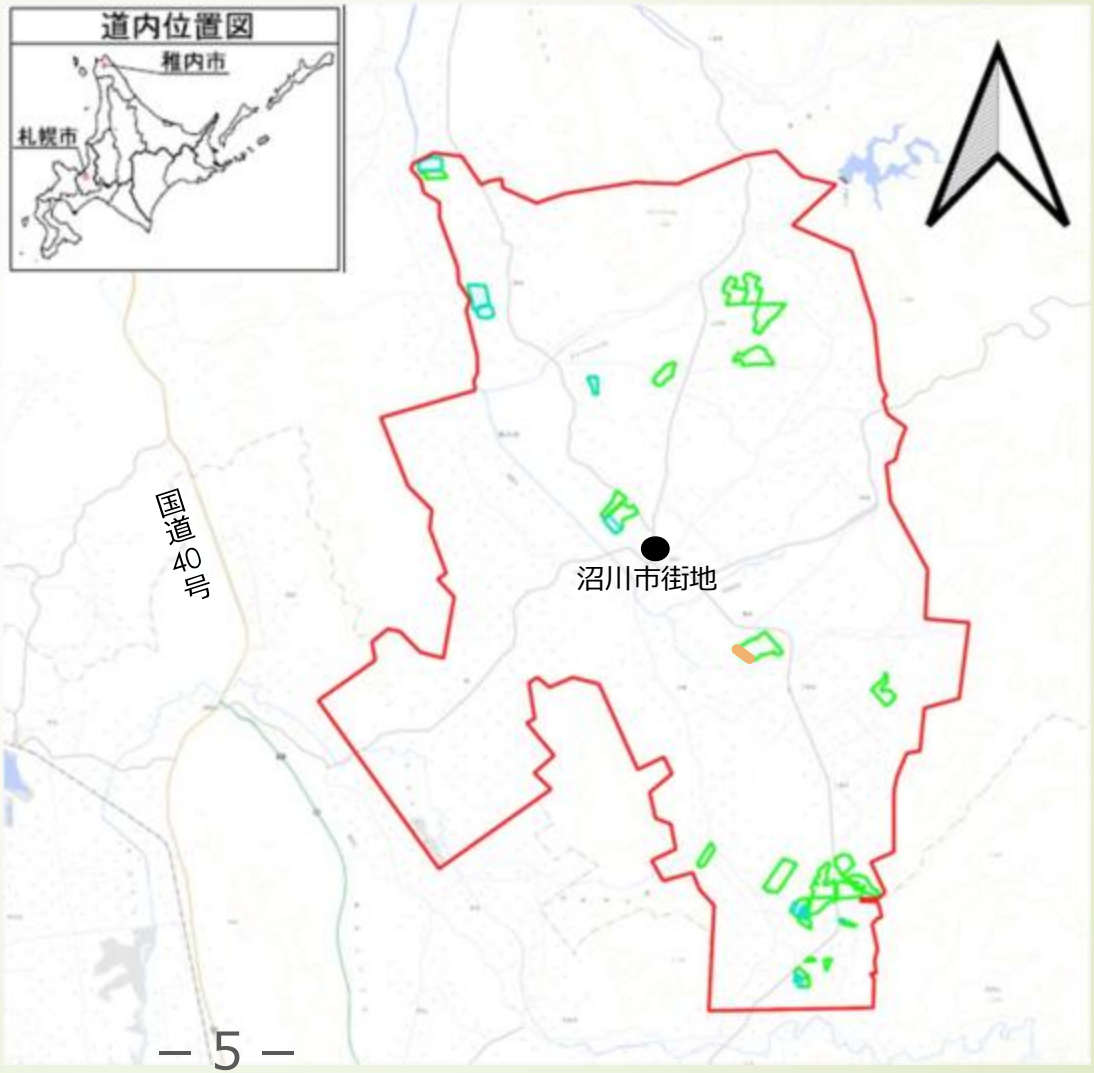

③整備内容

○草地整備改良

整備前　　整備後

起伏修正Ⅰ

営農機械の作業効率化、牧草収量の増加等を目的に、ほ場の凹凸を修正する。

暗渠排水

排水不良の土地に水抜き管を埋設し、地表残留水の排除を行ったり、地下水位を低下させることにより、草地の品質向上及び収量の増加、営農機械の作業効率化を図る。

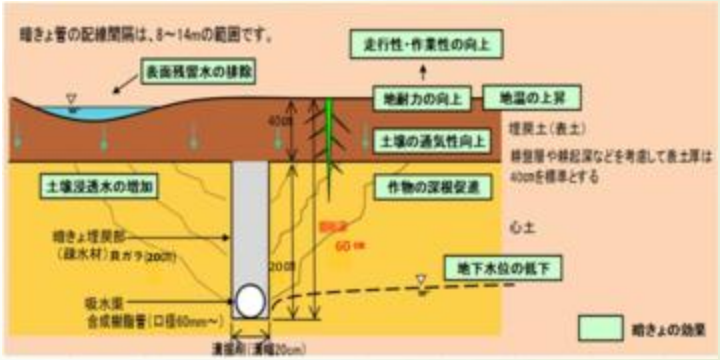

○草地造成改良

草地造成Ⅰ

ほ場に隣接した野草・笹等の被覆地草地造成することで草地を広げ飼料自給率の向上と経営の安定化を図る。

４　環境に配慮した取り組み

〇稚内市田園環境整備マスタープランでは、本地区は「環境配慮区域」及び「環境創造区域」内となっています。

・「環境配慮区域」：工事の施工にあたり、環境に与える影響の緩和を図るなど環境に配慮する区域
・「環境創造区域」：自然と共生する環境を創造するための施設等を重点的に整備する区域

○施工時の対策（案）：　以下のことに配慮し、工事を実施します。

（１）低騒音・低振動、排出ガス対策型建設機械の使用
（２）土砂流亡・汚濁水流下が懸念される工事への対策（次ページ参照）
（３）暗渠排水の疎水材や汚濁防止のろ過材：廃棄物有効利用の促進としてホタテ貝殻を優先して再利用

環境への負担軽減等に配慮

○土砂流亡・汚濁水流下防止対策の具体例

（１）　工事中に降雨があった場合は、工事を一時中止すると共に、状況によっては、土のう等により、土砂流出防止の対策を講じます。

（２）　暗渠排水に係る付帯排水路を施工する場合は、貝ガラ等を詰めたフトン篭を設置し、河川への土砂等の流出防止対策を講じます。

現況の自然環境を十分把握し、環境への影響を極力回避・軽減する

イメージ写真

3　地域の動植物

【動物】
　エゾヒグマ、エゾシカ、キタキツネ、エゾクロテン　等
【鳥類】
　オオワシ、チュウヒ、コハクチョウ、ノゴマ　等
【魚類】
　イトウ、エゾトミヨ、エゾウグイ　等
【植物】
　エゾノミズタデ、エゾハコベ　等

出典：稚内市田園環境整備マスタープラン（令和5年作成）

○希少鳥類生息地における整備手法

・チュウヒは2026年公表第5次環境省レッドリストにて絶滅危惧IB類に指定されています。また、2017年9月に種の保存法の国内希少野生動植物種に指定されています。

・NPO法人ｻﾛﾍﾞｯ･ｴｺ･ﾈｯﾄﾜｰｸより稚内市内に生息する猛禽類「チュウヒ」の営巣、飛行が確認された場合には、施工時に留意が必要

宗谷総合振興局としては、今後もNPO法人ｻﾛﾍﾞｯ･ｴｺ･ﾈｯﾄﾜｰｸと希少鳥類生息地や施工時期等情報共有しながら整備等行う予定です。

？　　？

ところでレッドリストＩＢ類って？

？

？

ＥＸ：（絶滅）
ＥＷ：（野生絶滅）
ＣＲ：絶滅危惧ＩＡ
ＥＮ：絶滅危惧ＩＢ←ここです
ＶＵ：絶滅危惧Ⅱ類
ＴＮ：準絶滅危惧
ＤＤ：情報不足（絶滅の恐れがあるかの情報不足）

稚内市田園環境整備マスタープラン
整備構想図

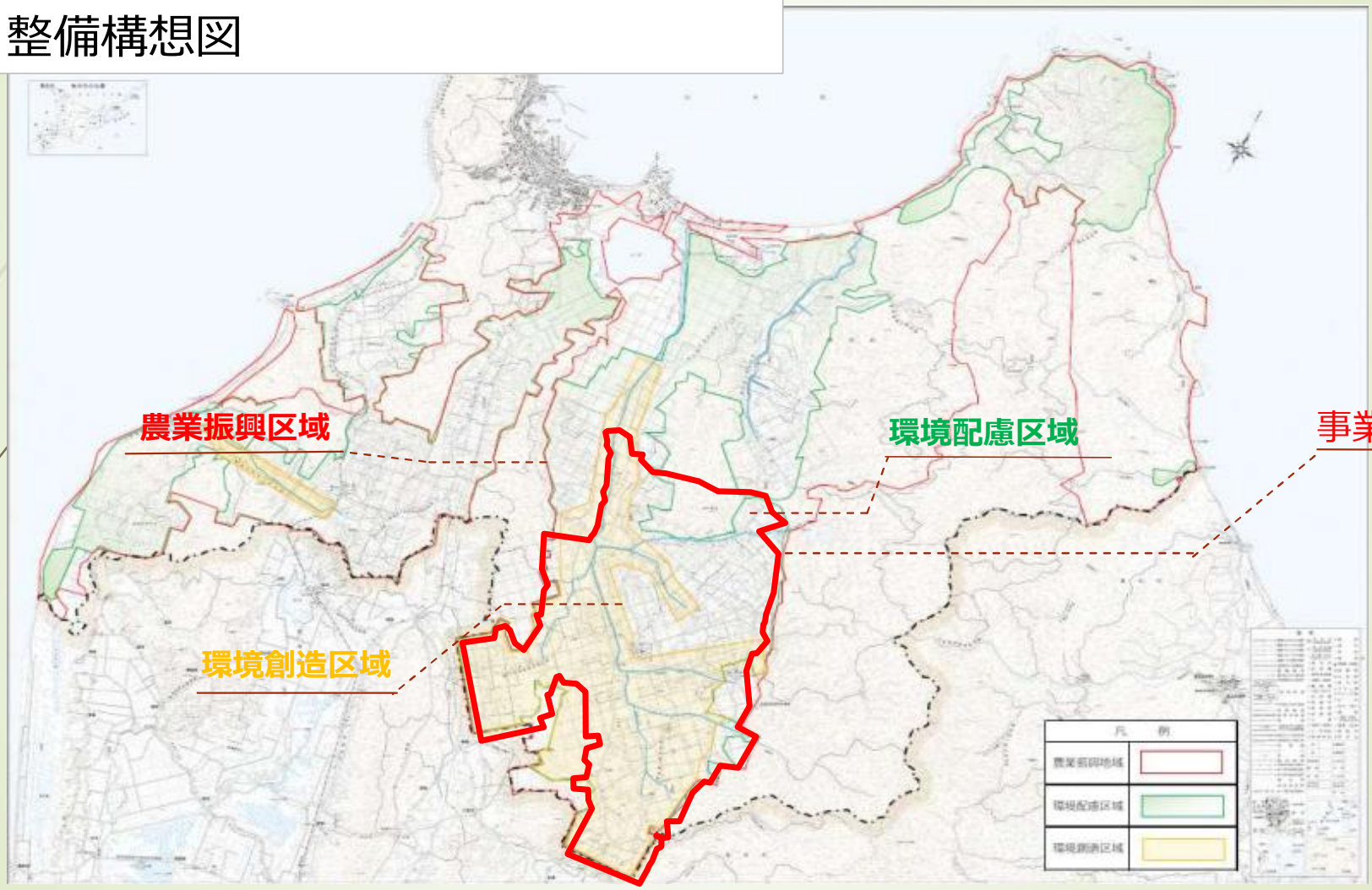

ぬまかわ地区（R08.07.22生き物調査）現地写真①

ウリハムシモドキ

キスジホソマダラ

エゾノシシウド

イタドリ

ムラサキツメグサ

ぬまかわ地区（R08.07.22生き物調査）現地写真②

カワゲラの幼虫

フクドジョウ

スジエビ